

平成十九年六月六日提出
質問第三四六号

後期高齢者医療制度に関する地方自治体の費用負担に関する質問主意書

提出者 逢坂 誠二

後期高齢者医療制度に関する地方自治体の費用負担に関する質問主意書

新たに創設される後期高齢者医療制度に関わる費用負担については、制度の設計維持に責任を負う国において十分な財政措置を行うよう、全国の自治体から各般の要望が続いている。

その要望の中で、特に、電算処理システム開発に要する経費に関し、国庫補助基準額と市町村の所要見込額に著しい乖離が生じているとの自治体からの指摘が多く、自治体の厳しい財政をさらに圧迫する状況となっている。

そこで以下、政府に対し質問する。

- 一 後期高齢者医療制度に関わる自治体負担経費を政府はどのように算定し見積もったのか。
- 二 その見積額から国庫補助基準額はどのように算出したのか。
- 三 国庫補助基準額の算出を、仮に「一の見積額」と無関係に行ったとすれば、その算出根拠は何か。
- 四 自治体から「国庫補助基準額と市町村の所要見込額に著しい乖離が生じている」との指摘が多いが、その乖離の実態調査やあるいは幾つかの自治体の抽出調査を行っているか。
- 五 仮に、実態調査等を行っているとするれば、その結果を教示願いたい。

六 仮に、実態調査等を行っていないとすれば、今後、実態調査を行う予定はあるか。予定がある場合は、時期やその調査内容を教示願いたい。予定がない場合は、調査をしない理由を教示願いたい。

右質問する。